

平成 29 年 3 月定例議会

平成 29 年 3 月 3 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 29 年朝日村議会 3 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、今年の冬は西日本や日本海側を中心に吹雪や大雪が続き、特に、鳥取県では 33 年ぶりの記録的な大雪となりました。この大雪は普段積雪の少ない地域での大雪であり、3 年前の平成 26 年 2 月に当地域を始めとする関東甲信地域の記録的な降雪による被害を受けた状況と同じではないかと存じます。

被害に遭われた皆様に改めてお見舞いを申しあげるものでございます。

また、昨年 1 月当村では、過去に類をみない雨氷被害に見舞われました。お陰様で人的被害がなく、国・県のご協力をいただき、倒木の除去を始め、被害山林の更新伐を進める事ができました。災害に遭われた個人所有の山林につきまして、極力個人負担を軽減した対応をしておりますので、未対応の個人所有者の皆さんには、役場林務担当にご相談いただきたいと存じます。

更に、国内では、昨年 4 月に発生した熊本地震や、秋の台風では、未だ上陸した事のない、岩手県や北海道で大災害となりこれら各地に甚大な被害が発生しております。

しかも、今月 11 日には東日本大震災から 6 年を迎え、国を挙げて復旧・復興事業が優先的に進められておりますが、福島県原発事故地域は、未だ先が見えない状況であり、一刻も早い安全・安心のできる対応に期待をするものでございます。

このような状況の中で、当村では全国町村会の呼び掛けに応じ、県内町村では数少ない被災地復旧のため人的支援を積極的に進め、宮城県の山元町へ 4 年間に亘り職員を派遣いたしております。この度、昨年 10 月に山元町新市街地まちびらきがされましたので、本年 3 月を持って、派遣を終了とさせていただきます。

また、当村へは福島県から3世帯が避難をされておりまして、村営住宅等は無償で支援をしておりますが、この度1世帯が4月に転出する事となりました。

この様に、近年は自然大災害が頻発しておりまして異常気象とも言われておりますが、最早異常気象が当り前の地球環境現象と認識し、この対応・対策が求められる時代を迎えております。

さて、国は現在新年度予算を国会で審議中でございますが、新年度の地方財政対策では、地方の一般財源総額として、前年度を4,000億円上回る62.1兆円が計上されております。

また、地方創生関連予算では「まち・ひと・しごと創生事業費」で引き続き1兆円を計上し、地方創生推進交付金を前年度と同額の予算とし、地方自治体が本格的に事業を進める年となります。

これにより、地方創生に関ります各自治体の創意が問われる年となります。

一方、県におきましては、新年度出先機関の組織改正を行い、従来の地方事務所を廃止し、4月から「地域振興局」を設置して局長の裁量で執行できる予算を配分し、地域の課題に迅速な対応を図るとしております。

私ども、基礎自治体は、様々な行政課題が山積するなか、引続き県との連携を図り諸課題の取組みを積極的に進めてまいり所存でございます。

それでは、任期の折り返しを迎えた今定例会でございますので、今迄の取組みを踏まえ、新年度の村政運営に当たり、基本方針並びに具体的な施策等につきまして若干申しあげます。

村政執行の基本的考え方は、公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念としまして、朝日村らしい「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指して引続き取組むものでございます。

また、具体的施策の立案に当たっては第5次総合計画の後期基本計画と整合し、しかも平成27年度策定の地方創生に関する朝日村総合戦略、及び、選挙公約の具現化を図り、尚且、急を要する重要課題を優先し、これらに伴う国・県の動向を把握した事務・事業の推進を図るものでございます。

まず初めに、基本目標の新役場庁舎の建設についてでございます。

去る、2月7日に建設委員長から新庁舎建設設計検討結果の報告をいただきました。

内容につきまして、場所は古見原地域で、新田バイパスと東電道路の交差点西側で、敷地面積は 9,580 m²、建物構造は木造 2 階建て、建築面積は 2,460 m²とし、構造材は村産カラマツを使用するなど、村産材を優先して使用するものでございます。

付帯設備の冷暖房施設は地中熱を利用し、電力は屋根に太陽光発電装置の設置により、不足電力は電力会社から受電するものでございます。

また、役場庁舎は村民のよりどころとしての位置付けから、隣接してミニスーパーの進出により、村内産野菜類等の販売を行い、金融機関の ATM を始め、電気自動車充電機の設置等を行う計画でございます。

事業費は、防災の拠点として防災無線の移設費等を含め、現時点で 14 億 6,000 万円余を見込んでおります。

これにより、工事発注につきましては、一般競争入札で去る2月20日に公告してございまして、入札は今月22日の予定としております。工期につきましては、新年度内を目標として設定しております。

その他、役場庁舎敷地の東隅 1,250 m²につきましては、役場庁舎完成後ヘリポートとして整備する予定でございます。

なお、平成30年は、朝日村開村130年を迎えまして、新役場庁舎竣工と重なりますので、新年度に130周年記念イベントの計画づくりをしてまいる所存でございます。

次に、人口確保対策についてでございます。

一昨年10月、村は持続可能な人口ビジョンを策定し、これに伴う総合戦略を策定し、取組を一層推進している所でございます。

ご案内のとおり、既に報道されている所でございますが、本年1月1日現在の人口と世帯数について、昨年一年間の比較が公表されました。

当村の自然動態による出生者と死亡者のバランスは、出生者が極めて少なく、社会動態による転入者と転出者では転入者が多かったため、1年間の人口動態は、昨年より11人の減となりまして、近隣の町村では減少率が一番低い結果が公表されました。

この事は、今迄推進してきました空き家バンク制度、及び、向陽台住宅分譲地のハード面や、出産祝金の支給、保育料の無料化、医療費の無料化など子育て支援のソフト面の充実効果等の表れと考えられます。

現在、向陽台分譲用地32区画を販売しておりまして、分譲価格は松本

平では極めてお求めやすい価格設定でございますので、議員の皆様を始め村民の皆様のご理解とご協力を願うものでございます。

次に、安全・安心についてでございます。

まず、防災対策についてでございます。

本年度、重点項目で取り組みました防火水槽村内８６箇所の点検を実施し、データベース化した台帳作成をいたしました。

この内、簡易な補修箇所につきましては、新年度に補修、補強をしてまいる所存でございます。

しかしながら、消防水利の基準は、４０ｍ³以上の貯水槽が必要とされ、村内の４０箇所が満たしていない状況でございまして、基準に沿った対応が課題となりました。

今後につきましては、新規の防火水槽の必要箇所等、新設、改修を含め消防団で計画を策定し、計画的な取組が必要と捉えております。

なお、松本広域消防局管内の昨年１年間の火災件数は１２０件発生しておりますが、この内当朝日村の火災は皆無でありました。この事は、当村にとりまして、画期的な事であり、日頃の消防団の啓発活動を始め、村民の皆様の意識の高さ、注意力でありまして、今後も無火災村として持続するよう願うものでございます。

次に、朝日橋上流の帯工設置についてでございます。

当村の水害の記録では、役場駐車場から朝日橋の間で、同じ箇所の堤防が２～３回決壊し大きな被害を被っております。この様な災害を防ぐため河川管理者であります奈良井川改良事務所の協力をいただき、濁流による河床が掘られないよう一定の間隔で両護岸までの帯工を計画的に設置してまいりました。

本年度は、朝日橋上流の旧セブンイレブン位置の鎖川に帯工を設置しましたので、新年度はこの上流に１基設置されるよう要望してまいる所存でございます。

次に、暮らし・環境についてでございます。

まず、簡易水道再編推進事業（統合簡易水道）についてでございます。

水道事業につきましては、人口規模が５，０００人以下の給水施設を簡易水道と称しておりまして、当村では朝日村簡易水道と御馬越簡易水道の運営を行っております。

これを平成２３年から本年度まで６ヶ年の計画で、両簡易水道の統合を

始め、浄水場や配水池の集中管理システムをピュアラインあさひに設置し、従来の現地手動作業から自動化に切替える事ができました。

特に、大尾沢浄水場では、大尾沢からの伏流水を100%水道水に使用し、不足水量を舟ヶ沢からの浄化水で賄うシステムを構築し、大災害対応では、西洗馬・古見配水池に緊急遮断弁を設置するなど、事業費2億6,600万円を投入し完了する事となりました。

次に、下水処理場（ピュアラインあさひ）の長寿命化対応についてでございます。

当村は平成8年に、県下ではトップで全村下水道施設の整備をいたしました。既に下水道施設は20年を経過しております。

当事業は平成25年から4ヶ年計画の本年度までに、処理場の脱水機制御盤の更新、及び、処理施設のバッキ槽計器の更新等に事業費1億2,190万円を投入し、維持管理の更新を図ったところでございます。

次に、県道中組バイパスについてでございます。

本年度は、道路用地の確保箇所では埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。

新年度は、一部県道工事と埋蔵文化財の調査を並行して施行する方針とお聞きしております。

因みに、バイパス道路の延長は810mで幅員は2車線と両側歩道付道路は15mで、片側歩道付道路は9.75mとなっております。

計画では、平成30年に完成と言う事でございますが、埋蔵文化財調査を一刻も早く終了し、早期工事着工を願うものでございます。

次に、村道の新設工事についてでございます。

何時の時代におきましても、社会資本の整備、インフラ整備は地域村民の生活に極めて密接しておりまして、その対応が求められている所でございます。

そこで新年度は、新役場庁舎と公民館との連絡道路、及び、向陽台住宅団地から県道へのアクセス道路の新設に取り組む所存でございます。

次に、健康・福祉についてでございます。

まず、健康村活動の推進についてでございます。

高齢社会が益々進み、近年は福祉・医療費の増加が国の大きな課題となっております。

これにより、当村では村民の健康維持、増進を積極的にサポートし、保険者であります国民健康保険会計の適正な運用が求められております。

村民の健康維持には幾多の方法、メニューがありますが、まずは予防医療としての各種検診率の向上が、僅近の課題となっております。

そこで、受診率向上のため、特に、本年度から人間ドックによる受診の補助金を、従来15,000円を25,000円に、25,000円を40,000円に上げました事により、本年度の人間ドック受診者は前年度より40%増となりました。

また、新年度は国保該当者の健診、いわゆる特定健診は集団検診、集合検診、個別検診等でございますが、これらの自己負担を従来の1,600円から500円に減額し受診率の向上を図ってまいります。

更に、本年も保健師と栄養士がチームを組んで各家庭を巡回しますので、家庭での健康相談等、朝日村ならではのきめ細やかな対応を引続き推進してまいります。

次に、生涯現役の村づくりについてでございます。

昨年4月に介護保険制度が改正をされ、当村は同時期に開設しました、かたくりの里「えべやかたくりの里」で、逸早く健康な高齢者を含め介護予防、日常生活支援総合事業に取り組みました。

ご案内のとおり現代社会は核家族化が進んだ事により、1人暮らし等高齢者世帯が年々増加しております。この皆さんが健康で生涯過ごされるには、①就寝時以外は何時も頭を使い、②バランスの良い食事を摂られ③適度に体を動かし④他人との対話が必要かと存じますので、デマンドタクシー「くるりん号」を利用されて、「えべやかたくりの里」で1日ゆっくり過ごされる事は、本人の健康管理に充分対応できるものと信じております。

お陰様で、昨年4月OPENしました「えべやかたくりの里」の利用状況は1日平均20人の利用者となっており、予想以上の出出しとなっております。

次に、国民健康保険制度の改正についてでございます。

平成27年に、国は国民健康保険法の改正を行い、現在市町村単位で運営しております国保会計を、平成30年から県単位の財政運営となります。

この目的は、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政基盤の安定化、負担の公平化、及び、医療費適正化の推進を図るとしております。

これにより、新年度は、新発足の1年前のため、県単位への移行事務が増加するものと予想される所でございます。

この制度は、現在運営されている後期高齢者医療制度と同様に、県が市町村と共に共同運営するもので、県は財政運営の責任主体であり、村は保険料率の決定を始め、賦課徴収、資格管理、保険給付等、現在の事務を継続するものでございます。

次に、産業・観光についてでございます。

まず、農業委員制度の改正と農業委員の選出方法の変更についてでございます。

既に、機会のある毎に申しあげておりますが、農業員会等に関する法律の改正により、昨年、平成 28 年 4 月から施行となりました。

当村は、現委員が本年 4 月 15 日まで任期がありましたので、改選期に併せ、この度、法の改正に準じた対応を図るものでございます。

農業委員の選出方法は、今迄公職選挙法に基づいておりましたが、改正では、市町村長が議会の同意を得て任命することとなりました。

更に、農業委員会活動の充実を図るため、委員会が「農地利用最適化推進委員」を委嘱して取組むものでございます。

次に、農業共済制度の 1 県 1 組合化でございます。

このことにつきましても、機会ある毎に申しあげておりますが、国は、平成 22 年に農業共済団体と都道府県に対し「農業共済団体等における 1 県 1 組合化の取組の推進について」を通達し、従来より一層合理的で、効率的な制度運営を行い、農家、及び、国民の負担軽減を図る目的で進めるとしております。更に、農業共済団体の統治能力の強化を求めるため、1 県 1 組合化を推進するとされております。

これにより、県内の各共済団体が検討・協議を重ねた結果、本年 4 月 1 日から新しく「長野県農業共済組合」として発足することになりました。

また、事務所の本所は、現在農業共済連合会の事務所（長野市）とし、現在の各農業共済事務所を支所として、県内 10 支所でスタートすることになりました。

なお、合併による共済掛金率については、国が示す現行の共済掛金率を適用するとしておりまして、各地区選出の損害評価員、NOSAI 部長も現状を維持することとしております。

次に、中山間総合整備事業の取組についてでございます。

ご案内の通り、当村は農業立村として取組んでおります。

また、農地の有効活用につきまして、古見原・西洗馬原の構造改善をし、

梓川からの畑かん地域につきましては、全国に誇れる農業地帯となっております。

しかしながら、山沿いと言われる地域につきましては、鳥獣被害防止策を積極的に設置し、野生動物の被害防止を行っておりますが、田畑の圃場が未整備のため、近代農業に不向きな状態でございます。

このため、農地離れが進み、遊休農地、荒廃農地が目立ってきています。折角野生動物から作物を守る対応をしながら、肝心の農地が荒廃しては、何のための防止柵か疑問となります。

そこで、新年度から、構造改善がされていない農地を対象に、農家の皆さんからご理解いただき、国・県が進めます中山間総合整備事業を取入れ、推進してまいり所存でございます。

まず、新年度は、県の協力をいただき事業計画を策定して、平成30年度には、事業実施の年として進めてまいり所存でございます。

次に、地方創生交付金に係る取組でございます。

本年度、平成28年にスタートいたしました ①朝日村農業推進支援組織設立検討協議会 ②朝日村観光事業推進組織設立検討協議会 ③朝日村木質資源循環利用検討委員会は、それぞれ5ヶ年をかけて設立に向けた検討・協議を行うとしておりまして、村の実態に即した検討がされるよう期待をする所でございます。

次に、プレミアム商品券による、商工振興についてでございます。

国は、平成27年に経済対策の一環として、地域活性化・地域住民生活等、緊急支援交付金としてプレミアム付商品券の発行を指導いたしました。

安倍首相は、アベノミクスと言われる経済再生に、果敢に取り組まれておりますが、私共の地方には、未だ波及効果が表れていない状況でございます。

そこで、今迄の反省をもとに、新年度独自にプレミアム商品券を発行し、村民の皆さんにご理解いただき、村内経済の活性化に取り組むものでございます。

因に、発行部数は2,000冊とし、プレミアム20%を上乗せして、4月中下旬には発売してまいり所存でございます。前回の取扱業者は、48事業所でありまして、取扱事業者の工夫に期待するものでございます。

次に、新信濃変電所についてでございます。

この事につきましては、機会のある毎に申しあげておりますが、平成32

年（2020年）に向けて、東京電力パワーグリッド（株）が新信濃変電所の周波数変換設備を現在の60万KWから90万KWを増設して、150万KWの変換施設とする計画を推進しております。

工事の名称は、当初と変わりました。飛騨・信濃直流幹線新設工事と称しております。

そこで、新年度は、変電所施設の北側を拡張し、造成工事、及び、施設の建設を行う計画と言われております。送電線につきましては、現在、古見山に2基併行している送電線に並んで鉄塔建設を計画しており、用地の取得に取り組まれるとの事でございます。

いずれにいたしましても、国内電力が逼迫している現在、国内電力の有効利用を図るための増設工事が計画通り進むことを願うものでございます。

次に、松くい虫被害対策についてでございます。

昨年7月に、下古見山林で初めて松くい虫被害が確認されました。被害木は1本であります。今冬の暖冬により、本年、飛び被害の発生が心配される所でございます。

村民の皆様には、庭園の松を始め裏山の被害予防に、薬剤の樹幹注入、又は、薬剤撒布について、薬剤の補助制度がありますので、ご活用いただきたいと存じます。

薬剤の樹幹注入につきましては、2月から3月上旬頃までが、適期と言われておりまして、今迄に18件の申込があり、対象松は35本となっております。

薬剤撒布につきましては、マダラカミキリが松枯のマツノザイセンチュウを付着し、羽化して飛び立つ5～6月頃に地上から撒布する方法もございます。

いずれにいたしましても、早期発見、早期処理が重要でありますので、村民の皆様には松枯れを発見された時は、役場林務担当にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

次に、教育・文化・子育て支援についてでございます。

まず、山鳥場遺跡についてでございます。

昨年9月定例会の際申しあげておりますが、県道中組バイパス事業用地の埋蔵文化財の発掘調査についてでございます。

昨年7月から11月にかけて、県道用地買収に伴う800㎡について調査がされ、本年1月に報告会がありました。

これによりますと、4,500年前の縄文中期から3,000年前の縄文時

代晩期の竪穴住居跡を始め、耳飾り等土器片が確認されております。

新年度は、昨年調査の東側続きを始め、秋頃には三ヶ組遺跡の調査を行い、新年度中には、遺跡調査を終了する予定と言われております。

新年度に調査されます 2ヶ所の現場から、どのような文化財が発掘されるか注視してまいる所存でございます。

次に、あさひ保育園についてでございます。

私は就任以来、少子高齢社会を見据え、まず最初に、子育て支援を優先した取組をしてまいりました。

これにより、一貫した子育て支援を行うため、平成 20 年から保育行政を教育委員会に一元化して、幼、小、中のソフト事業に取組み、医療費の無料化を始め、出産祝金、保育料無料化等々、時代の先駆け行政を推進してきた所でございます。

そして、平成 27 年には 2 園を 1 園に統合し、核家族社会、共働き生活社会という、現代社会のニーズに対応した、未満時保育の充実を図った新保育園を開設しました。

お陰様で村民の皆様から、ご好評をいただいております。未満時保育室は、地中熱利用の冷暖房施設のため、冬期でも園児は素足で遊んでおりまして感心いたしております。

また、未満児室の 0 歳児 1 歳児室は、本年度 16 人の利用者となっております。子育て中の世帯の関心が高まっていると感じている所でございます。

次に、国際交流についてでございます。

昨年 12 月議会で申しあげた所でございますが、地方創生市町村長協議会を通じ、「日中保育園・幼稚園交流事業」につきまして、昨年 10 月に、中国四川省の幼稚園関係者 17 人が来村され、中国側から積極的な交流について打診をされた所でございます。

これを受けまして、去る 2 月 22 日から 26 日にかけて、当村から教育長、議長を先頭に 5 人が中国四川省成都市を訪問し、成都市青羊区の教育局長、教育局幼児教育課長との懇談を始め、保育関係者と懇談をされました。

訪中までは、役場職員 4 人の顔はすぐれませんでした。帰庁後は晴れやかで、全員が見聞を広められた事に好評でございました。

今回の訪中は、交流先の皆さんと対話を深められ今後につながるかでありましたが、当村としましては、門戸を開き今後の交流について前向に捉

えて行く所存でございます。

次に、健康センター内の喫茶スペースについてでございます。

昨年8月にカフェレストなかむらのオーナーが健康を害した事により撤退をされ、以来空店舗となっております。

これにより、昨年営業の公募を行い、この度新しい経営者が開業することになりました。出店者はNPO法人レスパイトケアはちもりで、今月30日にOPEN予定という事でございます。店舗の名称は「食事処 森のこびと」でございまして、軽食関連サービスを行うとの事でございます。

調理人は、元帝国ホテルでコックの経験があり、料理は期待してほしいとの事でございます。

いずれにいたしましても、議会を始め村民の皆様から積極的にご利用いただき、永く営業活動ができますよう願う所でございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例5件、辺地計画1件、財産1件、予算14件の計21件でございます。

まず初めに、議案第3号及び議案第4号につきましては、国の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号 朝日村税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例を1年間延長するものでございます。

次に、議案第6号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正につきましては、塩尻市に依頼している、し尿衛生センターの使用料引上げに伴い、し尿処理の手数料等を改正するものでございます。

次に、議案第7号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の改正につきましては、地方創生に係わります施設整備でゲストハウスを追加するものでございます。

次に、議案第8号につきましては、辺地対策総合整備計画を変更するに

あたり、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第9号につきましては、向陽台住宅団地2期造成工事に伴い、道路等の財産取得につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第10号 平成29年度朝日村一般会計補正予算（第8号）につきましては、1億7,006万円を減額し、総額を34億9,194万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税1,046万円、地方消費税交付金757万円、県支出金233万円を増額し、村債7,740万円、諸収入5,495万円、国庫支出金5,198万円等を減額するものでございます。

歳出の主なものは、庁舎建設基金積立金に7,825万円、障害者自立支援給付費300万円を増額し、土地開発公社事業資金貸付金9,310万円、雨量観測システム更新工事費4,040万円、村道小野沢11・12号線工事補償費2,770万円、雨水被害対策河川内整備費2,185万円等を減額するほか、事業実施に伴う不要額等の計数整理が主な内容でございます。

次に、議案第11号 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、1,779万円を追加しまして、予算総額を6億2,568万円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金2,469万円でございます。歳出では、今後の制度改正に備え、基金へ2,500万円を積み立てるものでございます。

次に、議案第12号から第16号までにつきましては、事業実施に伴う不用額等の計数整理が主な内容でございます。

次に、議案第17号から第23号は新年度予算でございます。特別会計を含めた全7会計の予算規模は57億6,070万円で、前年度対比7億6,588万円、15.3%の増となっております。

次に、議案第17号 平成29年度朝日村一般会計の予算規模は40億5,060万円でございます。前年度対比では、8億9,750万円、28.5%の増となっております。

それでは、主な内容につきまして、若干申しあげます。

歳入では、村税が、前年度対比１，５１２万円の減でございます。これは、固定資産税の内、償却資産の減価償却による減額を見込んでおります。

地方消費税交付金は、前年度対比７００万円の増で、地方消費税の増加を見込んでおります。

地方交付税は、前年度対比１，１５０万円の減で、国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の減額を見込んでおります。

繰入金は、前年度対比１０億５２万円の増で、庁舎建設事業に伴い、庁舎建設基金からの繰入金を計上しております。

村債は、前年度対比７，６００万円の増で、臨時財政対策債９，０００万円を見込んでおります。

歳出では、総務費が、前年度対比８億１，２９９万円の増で、役場新庁舎建設費に１２億５，５８８万円、開村１３０周年記念イベント委託料に１，０００万円、新役場庁舎建設に伴う防災無線の移設５４０万円が主なものでございます。

農林水産費は、前年度対比５，９９０万円の増で、治山関係の雨量観測システムの更新事業に４，３３０万円、中山間総合整備事業計画策定に２，３００万円、地方創生交付金によるアグリビジネスセンター設置事業に１，３４９万円、同じく林業再生事業７５０万円が主なものでございます。

商工費は、前年度対比１，２３１万円の増で、地方創生交付金による観光体験プログラム構築事業に１，６１０万円、武居城公園トイレ改修事業に６５０万円、プレミアム商品券発行事業４５０万円が主なものでございます。

土木費は、前年度対比４，８７３万円の減で、向陽台連絡道路整備事業２億１，６８６万円、社会資本整備総合交付金によるグラウンドの上交差点から新役場庁舎へ通じる村道の改良事業に６，６７４万円、東電道路から新役場庁舎への進入道路の新設３，５００万円が主なものでございます。

消防費は、前年度対比２００万円の減で、今年度の点検調査に基づく防火水槽の修繕等に６８５万円、消防指揮広報車の更新に４６０万円、新役場庁舎建設に伴う県防災無線の移設に４８６万円、地震計の移設３００万円が主なものでございます。

教育費は、前年度対比４，１６９万円の増で、小学校屋根の改修事業に３，５９７万円、図書館システムの更新に３７０万円、グラウンド整備用の

トラクター購入に３４６万円、公民館報の縮刷版の作成費３２０万円が主なものでございます。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計が、前年度対比１，０６１万円、１．８％の減で、総額５億７，０５０万円でございます。これは、保険給付費２，３１７万円の減が主な要因でございます。

次に、介護保険特別会計は、前年度対比１４０万円、０．３％の増で、総額４億９，５５０万円でございます。

新年度は、第７期介護保険計画策定の年となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、総額４，９６０万円でございます。

次に、簡易水道特別会計は前年度対比５，１６０万円、２５．６％の減で、総額１億４，９９０万円でございます。

これは、中古見地区水道管布設工事に伴う県道の路面復旧に２，３３０万円、県道中組バイパスへの水道管布設工事に１，３９０万円、水道メーター交換事業３４８万円が主なものでございます。

次に、下水道特別会計は前年度対比７，４８０万円、１５．４％の減で、総額４億１，１７０万円でございます。

これは、県道中組バイパスへの下水道管布設工事に２，５３０万円、新田バイパスへの下水道管布設に伴う路面復旧１，５００万円が主なものでございます。

次に、あさひプライムスキー場事業特別会計は、総額３，２９０万円でございます。

なお、今会期中に農業委員等人事案件につきまして、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。